

議案第 29 号

令和 7 年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 41,159 千円を追加し，歳入歳出それぞれ 1,006,012 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

館 山 市 長 森 正 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.後期高齢者医療保険料		723,653	54,463	778,116
	1.後期高齢者医療保険料	723,653	54,463	778,116
4.繰入金		237,738	14,264	223,474
	1.一般会計繰入金	237,738	14,264	223,474
5.繰越金		1	960	961
	1.繰越金	1	960	961
歳入合計		964,853	41,159	1,006,012

2 歳 入

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
項			
目			
1.後期高齢者医療保険料	723,653	54,463	778,116
1.後期高齢者医療保険料	723,653	54,463	778,116
1.特別徴収保険料	497,700	23,523	521,223
2.普通徴収保険料	225,953	30,940	256,893
4.繰入金	237,738	14,264	223,474
1.一般会計繰入金	237,738	14,264	223,474
2.保険基盤安定繰入金	200,845	14,264	186,581
5.繰越金	1	960	961
1.繰越金	1	960	961
1.繰越金	1	960	961
歳 入 合 計	964,853	41,159	1,006,012

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1. 現	年 度 分	23,523	特別徴収保険料現年度分 23,523
1. 現	年 度 分	30,940	普通徴収保険料現年度分 30,940
1. 保 險 基 盤 安 定 繰 入 金		14,264	保険基盤安定繰入金 14,264
1. 繰	越 金	960	繰越金 960

第1款 後期高齢者医療保険料 ~ 第5款 繰越金

3 歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	924,500	41,159	965,659			41,159	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	924,500	41,159	965,659			41,159	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	924,500	41,159	965,659			41,159	
						41,159	
歳出合計	964,853	41,159	1,006,012			41,159	0

(単位：千円)

節		説 明 []内、前年当初予算額及び増減比率
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	41,159	
		後期高齢者医療広域連合納付金【市民課】 41,159
		負担金補助及び交付金 41,159
		後期高齢者医療保険基盤安定負担金 14,264
		後期高齢者医療保険料等負担金 55,423

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金
第1目 後期高齢者医療広域連合納付金